

1 9 1. 基準類の改定作業で考えること

技術戦略部 技術基準課長 若尾 正光

技術基準課は、設計基準・設計監理要領（以下、JS 基準類）の作成・改定、積算システムの運営・管理および職員研修等を担当しています。この時期は、新規出向者職員の研修、改定された JS 基準類の配布、来年度に向けての JS 基準類の改定、積算システムの改良について検討を始めています。

私事になりますが、私は平成 6 年 4 月に JS に入社して、当時の東京支社設計第四課に機械担当として配属されました。当時は下水処理場の機械設備のことは当然のことながら、社会人としても何もわからない状態でしたが、周りの方に指示されたことを一生懸命に行っていました（だと思えます・・・）。今は当たり前のように使っているパソコンは課に 1 台程度しかありませんでしたし、設計書は電卓を使って機器費等を求めて共有パソコンにインストールされていたソフトで諸経費を求めてその結果を手書きで作成していました。その当時の設計業務は、処理場の新設・増設の設計が大部分であったと記憶しています。

平成 31 年 4 月に技術基準課長を拝命しましたが、この 20 年余りの間で様々なことが大きく変化しました。パソコンが 1 人に 1 台が配布されたこと、積算業務にシステムが導入されたこと等により業務の効率化が図られてきました。計画、調査、設計、施工、維持管理の関係者間が、情報共有を容易に行えることにより建設生産システムの効率化・高度化を目的とした BIM/CIM の基準・要領等が策定されました。設計業務は、新設・増設より更新にかかる業務が多くなるとともに検討内容も多岐に渡るようになってきています。

JS 基準類は、他の基準類も同じだと思いますが設計・施工監理等における思想の統一や業務の効率化、品質の向上を図ることを目的として制定されています。更新にかかる設計業務は、思想の統一や業務の効率化も重要だとは思いますが、品質の向上を図るためには運転実績、維持管理の要望等を適切に把握して処理場ごとに設計を行うことが重要です。例えば、仮設計画は様々な方法が想定されるため、経済性、安全性、施設への影響などの検討を行う必要があります。また、改定内容が品質の向上を図ることができる内容であっても、設計担当者にその意図が伝わらないようでは改定の目的を達成したとは言えません。

このようなことを考えながら、JS 基準類が下水道施設の品質向上、建設費や維持管理費の縮減を検討するために役立つ基準類であり続けるよう改定内容の整理を行っています。